

柏崎市議会柏崎市新庁舎建設特別委員会 概要報告

日 時 平成27年11月13日(金) 午前10時30分～午前12時20分

出席委員 13人

加藤委員長、相澤副委員長、佐藤(正)委員、持田委員、柄沢委員、春川委員、矢部委員、三井田委員、飯塚委員、与口委員、笠原委員、村田委員、真貝副議長
(欠席：齋木議長、若井(恵)委員)

委員外議員 5人

重野議員、五位野議員、阿部議員、三宮議員、上森委員

【協議事項】

現庁舎の現状と課題について

《概要》

各会派から出された意見が正しく整理されているか補足説明があるかを確認。単独意見または協議が必要な点について協議を実施した。詳細は別紙資料参照のこと。

《質疑》

持田委員：b.行政業務の機能的な向上を図るでは、全般的な中身を踏まえているので、一致意見として欲しい。行政業務が機能的に不足という表現にしないと課題にならない。

真貝副議長：a.独立性がないというのは、行政と議会の独立性がないということを意図している。議会棟を要望したのであるから、そこに起因した提案である。

加藤委員長：c.車両利用には不適というものは、中越沖地震の際に、市役所に到着するのにずいぶん苦労した為、災害時も利用しやすい場所に建設すべきであろうという意図がある。省略しすぎている為、もう少し分かりやすい表現に修正したい。

【協議事項】

新庁舎の規模と防災を含む機能・建設思想・市民サービスについて

《概要》

各会派から出された意見が正しく整理されているか、補足説明があるかを確認。単独意見または協議が必要な点について協議を実施した。詳細は別紙資料参照のこと。

《質疑》

真貝副議長：(2)④柏崎税務署、柏崎年金事務所、柏崎保健所などの複合化については、議長の方から新庁舎整備室に各機関に調査を欲しい旨依頼をしたところだが、調査した結果、各機関とも柏崎では判断が出来ないということ、各機関が5年計画等の一定のスパンで計画を立てているので、そのものを新庁舎に持ってくるのは現段階では難しいという結論だと理解した。全て機能を移すことは難しいとは思いますが、窓口業務や相談業務機能だけ市役所に持ってきてもらうなどは、他自治体でも実践しているため、引続きそういった協議を進めて欲しい。特別委員会として、機能を持ってくるように協議して欲しいという提案を出していきたいという事である。

持田委員：市民サービスの向上と適正化に資する為、現状が難しいとしても、50年先も見据えて複合化について考えて欲しい。当局は、県や国にもっと働きかけていくべきである。

矢部委員：税務署の同意を得るには10年はかかる。建設スケジュールを考えると不可能である。提案として(2)④柏崎税務署、柏崎年金事務所、柏崎保健所などの複合化を書いてもよいと

思うが、真貝副議長の発言どおり、機能的なものを市役所に持ってくる協議を続けてもらうので良いのではないか。

真貝副議長：相談窓口機能の導入については、関係機関と協議していきたいという当局の意気込みは受け取った。市民サービスの向上を踏む為、可能な範囲で協議して欲しいと思う。

三井田委員：将来像を見越すことも大事である。マイナンバー制度の導入により、自宅やコンビニでも簡易な手続きは可能となり、それで不足する場合に市役所に来ることが想定される。今すぐ税務署等を入れるという話ではなく、今後、庁舎に入れることも見据えてブロックごとに柔軟な運用が可能となるレイアウトにするというのは今から決めておく必要がある。今後税務署等が入れるような柔軟なブロック運用も踏まえて検討して欲しいという意図で、議会の意見として入れておくべきである。

加藤委員長：相手があることで、結論に 10 年もかかる事を今この場でどういう風にして欲しいとまで提言はできない。そのような柔軟なスペースを考え、複合化の余地も残して欲しいという主旨で意見に掲載しておく。

三井田委員：設計者に発注するときに、将来的に他の機関が入れるような柔軟な設計をするという一文を入れておけばよいというだけのことである。

真貝副議長：(2)⑥環境共生（再生可能エネルギーを含む）とあるが、基本計画（案）に自然空調のイメージが掲載されているが、先般、視察した妙高市と燕市でいえば、妙高市は全く機能しないという話であった。効果をきちんと検証・精査して欲しい。

三井田委員：(2)⑦観光力点を置く（案内の充実）については、運用次第で土日祝日の対応も考えなければならず、検討がいるという事も加える必要がある

春川委員：(2)⑦の観光に力点を置くという表現ではわからない。もう少し表現の工夫をして欲しい。案内の充実は、庁舎内なのか観光も含むのか。

相澤副委員長：自治研究会の意見に、観光に力を入れるという表現があったため、⑦のような記載とした。民友では、案内表示を充実した方がよいという主旨の発言があり、2つをまとめて整理した。

与口委員：観光資源の利用と庁舎内の案内が一緒になっている。その部分は整理して記載すべきである。土日祝日の運用に関しては検討した方がよい。

佐藤（正）委員：市外の方が柏崎に来た際のシンボルマークになるような庁舎など、市外からの観光客を意識し、観光にも力入れるということで意見として挙げた。

真貝副議長：庁舎周辺の利活用の中で、観光案内をするというのは理解できるが、観光に力点をおいて、庁舎内で観光案内を充実させるというのは少し違和感がある。案内機能を充実させるのであれば理解できる。

春川委員：物産館については、1つも記載がないので、計画に入れていただけないものかという意図である。観光に力点を置くとは整理して欲しい。

真貝副議長：タッチパネル式の観光案内（デジタルサイネージ）を市役所におくというのは考えられるが、市役所に限定しなくとも、駅においてもよいのではないか。市役所の中で観光案内をするという視点は、少し違うと思う。観光客への配慮も必要だが、市役所内にそのような機能が必要かは議論の余地があると思うが。案内は、庁舎の案内に限るとしておいた方が、議論がまとまりやすいと思う。

春川委員：セキュリティの問題を考えると、土日祝日も含めて、執務空間にいろいろな人が入るといのは、あまり好ましくないのではないか。物産館をたてて、そこで観光案内をした方がよいと思う。

与口委員：庁舎内の案内に特化させることとし、観光については、ソフト面で充実させればよい

のであって、しつらえまでは必要ない。

加藤委員長：(2)⑦については、表現を修正したい。

三井田委員：庁舎の機能としての観光案内機能は削除して欲しい。デジタルサイネージを1台、高速道路のサービスエリアに置くなど、庁舎に来なくても利用できる自治体が多くみられるように思う。

加藤委員長：(2)⑦の観光の記載は、削除する

真貝副議長：当然のことであるが、(2)a に対応できる防災設備と、長岡にあるような最初から独立した災害対策本部室にするのか、そうでないのか、市長室と隣接させるとかといった議論が出てくるように感じる。一致意見にした方が良い。

三井田委員：一致意見でよいと思う。ICT に対応した防災機能を設計の段階から入れて欲しい。アルフォーレまでやって欲しい。

与口委員：(2) b 喫煙所の設置については、③の具体的機能の中に含めるので良いと思う。

村田委員：(2) c 木造の低層について、市役所全体が木造というのは無理があると思う。ただ、議会棟を別建てに低層階とするのであれば、ぜひその方向で検討して欲しい。修正材であれば市内から材料を調達できる。松波保育園は、山形の業者が材料を入れている。ぜひ地元の材料を採用し、木造率を高めていただきたい。

三井田委員：(2) c 木造の低層には2つの意味がある。自由な発想を持って欲しいという点と将来的に職員数が減少し、執務スペースが減ることを想定した場合に、木造の建屋を複数つくり、不要な部分をつぶしていくという手法をとっている自治体もある。5街区は三角スペースであるため、その部分に木造を立てることも考えられるのではないかと。何が何でも大きな庁舎を木造建設して欲しいということではなく、発送と自由さ、そして地元の材料を使って欲しいという事である。

持田委員：木質を室内に取り入れるのは、五感からも良いと思う。木造までいかなくともできるだけ木質を利用して欲しい。

真貝副議長：方向性はそれなりに理解する。最近の庁舎はコンクリートの打ちっぱなしが多い。コストパフォーマンスを考慮し上で、木造について検討するのは良いと思う。その際には、地元の材料の採用をお願いしたい。

柄沢委員：瓦の請願を通した事で、木造もついて回るものであると理解している。別棟として、木造も検討して欲しいという要望は良いと思う。

村田委員：県産材であれば、補助金も利用できる。ぜひ活用して欲しい。表現の工夫が必要となるので、修正対応して欲しい。

飯塚委員：議会機能として市長に要望してあるのであるから、(2) d は削除で良いと思う。

真貝副議長：(2) e 景観力を高めるはその通りであるが、アルフォーレのレンガ色は非常に存在感がある。これとバランスをとる景観力というのは難しいと思う。(2) e を入れることは当然であると思う。

真貝副議長：(2) f (5)の①に物産館の設置もあり、⑤サイカワ跡地の利用、商業地区としての整備のところで結論してもらおうので良いと思う。

笠原委員：トイレやエレベーターの適正な数と配置という意見が落ちているが。

相澤副委員長：当然の事であると理解し、意見には記載しなかった。

与口委員：(2)③の中の具体的事項として入れるのが良いと思う。

【協議事項】

建設手法とその財源の課題・新庁舎建設と庁舎周辺の利活用について

現庁舎跡地の利活用について・その他柏崎市新庁舎に付随する課題

《概要》

各会派から出された意見が正しく整理されているか、補足説明があるかを確認。単独意見または協議が必要な点について協議を実施した。詳細は別紙資料参照のこと。

《質疑》

柄沢委員：(3)②免震機能を採用すると、地下ピットが必要になってくるが、浸水も考慮すると負の部分も出てくる為、地下ピットを使用しない方法も考慮して欲しいという事である。地下ピットが必要という記載は削除して欲しい。

真貝副議長：PFIについては、市の財務部でも一度検討した事もあるので、もう少ししっかり検討をして欲しい。財源についての記載が基本計画（案）では少ないので、コストと維持管理がしやすいものをきちんと検討してもらいたいということを付加して欲しい。なぜ、PFIやPPPにしないのかということについて、再度丁寧な説明をして欲しいという意見である。

真貝副議長：(5) a 駅前地区都市再生整備計画をふまえよとは、主眼としていることは、駅前・中心部のにぎわいを取り戻すという事である。今後、市役所が移転したことによる影響も踏まえて検討して欲しい。

三井田委員：同じ意見である。復興計画では、市役所が中央町にあるものとしてえんま通りの拡幅を実施している。その辺の再確認も必要であるという事を踏まえて、再検討して欲しい。

与口委員：えんま通りの話は置いておいて、駅前地区の再生に視点を当てるべきであり、駅前地区整備計画を踏まえて、中心市街地の活性化になるよう検討する方が良い。

与口委員：(5) b の飲食店のゾーニングとあるが、飲食店は集中的に配置させるのではなく、商業地域の適正に配置されていて、外を歩いて行くことで、回遊性が発生するという事だと思うので、敢えて取り上げる必要はないと考えるが。

笠原委員：イベント等を想定しているように受け取れるので、そのような表現に修正すれば良いのではないかと。

飯塚委員：パクもぐフェアみたいなものを開催するイメージなのか。

相澤副委員長：(5) b の飲食店のゾーニングについては、にぎわいの一つとして、駅の高架橋を渡ったところにJRの空閑地があるので、そこに屋台村があると駅南も活性化につながるというイメージである。

真貝副議長：ゾーニングを定めるというよりは、(5)⑤の商業地区の中で整理をしていくという事で良いのではないかと。

持田委員：現庁舎の跡地の利活用については、十分な時間をかけて様々な角度から検討する事が必要がある。現段階で具体性はなくともよいのではないかと。共通項は、c のもっと意見交換をしてからという事で共通認識にして欲しい。

真貝副議長：(7) b 近隣の公共施設との連携は、各フリースペースに近いものが、施設をどのように位置づけして、有機的に利用していくのかは、少し時間をかけて、協議すべきであると思う。

矢部委員：(7) d 駅からのアーケード整備について、アーケードと具体的な内容を議会からの意見とするのは疑問を感じる。

春川委員：柏崎の特性を踏まえた雨・雪・風対策を考慮した環境整備して欲しいという主旨である。

【協議事項】

市長への要望について・その他

《概要》

市長へ要望すべきか、要望の時期も踏まえて議論した。結果、内容を取りまとめ次第、市長に要望することとし、時期については、議長不在の為、議長と後日協議の上、決定する事となった。

《質疑》

春川委員：議会機能も要望したのであるから、その他の機能についても、同じように市長へ要望して欲しい。時期は、取りまとめ次第が良い。

加藤委員長：議長不在の為、時期については協議した上で連絡する。

与口委員：協議事項ではないが、新庁舎について、もっと市民の声を聞いて欲しいという意見がある。議会からの要望として、説明会を実施して欲しいという事も入れるべきではないか。

春川委員：市民説明会は、12月26日に設定されているが、その前にという事か。

与口委員：市民説明会については失念していたが、大きな説明会だけではなく、中心部のみ、地区ごとの説明会も必要なのではないかと思う。

春川委員：具体的な方法を議会として決めた上で、要望するのは良いと思う。

与口委員：大きな説明会を1か所開いただけではなく、きめ細かな意見を聞いて欲しい。